

D-6	D-7	D-8	D-9	E-1	F-1	F-2	G-1	G-2	G-3	H-1	H-2	H-3	H-4	I-1	I-2	I-3	J-1	K-1	K-2	L-1	L-2	M-1	
東山墓園 管理等業務	管理 街路 灯修繕 業務	ロードヒー ティング 保守管理	道路台帳 補正業務	函館競輪 開催業務	労働者 総合福祉 セントラル 管理業務	産業支 援センタ ー管理業 務	電算室運 用業務	府舍低階 層清掃業 務	高階層清 掃業務	戸籍検査業 務	消費生活 センター管 理業務	脳ドック 検査業務	梁川公園 内交通公 園施設管 理業務	観光案内 所業務	函館市写 眞歴史館 管理業務	元町觀光 駐車場管 理業務	綠の島ほ か緑地管 理研究セン ター実施設 計	国際水産 海洋研究 センターリ ンク船記念 館周辺管 理業務	青函連絡 船記念館 周辺管理業 務	函館市固 定資産税家 屋周辺管 理業務	土地評価課 線価付設 業他	華齢者福 祉センタ ー管理業 務	般法
																							改善すべき方策
					*																		業務内容の異なるごとに委託事業を設計すべきである。
*																							業務を適切に分割して、複数社に委託し、競争性を高めるべきである。
																							全体を指定管理すべきである。
						*	*																競争性を保持できる範囲の年数で契約すべきである。
																							入札に改め競争性を高めて、全体コストを低減させるべきである。
						*																	利用料金制を使用すべきである。
*											*												現場の指定管理者等が利用料微収業務も実施すべきである。
																							委託先に一方的に制約を課すのでなく、毎回競争性ある選定手続をすべき。
*						*	*	*	*		*												競争性ある契約をするために、入札・公募手続に改めるべきである。
*						*					*												競争性ある契約をするために、入札・公募手続に改めるべきである。
											*												*原則通り公募による指定管理すべきである。
											*												競争性ある契約をするために、入札・公募手続に改めるべきである。
											*												入札に改めるべきである。
*											*												エリア分割などにより、事業者とそれぞれ直接に入札すべきである。
											*												長期間独占受注している組織へのOB就任は避けるべきである。
											*												業務を分割し、それぞれ入札すべきである
																							2.3年度目についても入札、少なくとも複数見積りの徴求をすべきである。
												*											前後工程合算ベースで入札するか、後工程も単独で入札すべきである。
*												*				*							保守業務の競争性を高めるか、設置・補修一体で競争性ある選定を行うべき。
												*				*							選定委員会には、部局の採点結果でなく、評価の基礎資料を提出すべきである。
												*											委託先が替わっても円滑な引継ぎが可能となる業務マニュアルを整備すべきである。
												*											当初の見積をより正確にし、増額が必要な場合は改めて入札・公募すべきである。
*												*				*							競争性ある契約をするために、入札・公募手続に改めるべきである。
*												*				*							競争性ある契約をするために、入札・公募手続に改めるべきである。
												*				*							指定管理料の削減余地を検討し、かつ競争性ある入札・公募手続に改めるべき。
												*				*							実態に則した積算・契約をすべきである。
												*				*							当初より、適切な契約処理量で契約すべきである。
												*				*							*事業コストの算出方法を見直し、収支決算書の透明性を高めるべきである。
												*				*							研修費も積算上指定管理料に含めるべきである。
												*				*							値引額を事後に検証可能なようにしておくべきである。
												*				*							経緯を示す資料を保管しておくべきである。
												*				*							最低保障額の算定方法を見直すべきである。
												*				*							再委託先に、直接、委託できないか検討すべきである。
												*				*							業務の1部をそのまま再委託する場合は、再委託金額を把握すべきである。
*												*				*							成果を評価、分析、文書化し、次年度の選定に反映すべきである。
												*				*							アンケートの実施、かつ業務改善につながるアンケート結果の分析が必要である。
												*				*							委託前と後での収支実績の比較・分析をすべきである。
												*				*							選定手続に競争性がない場合、事業費実績の分析・評価・検証を行すべきである。
												*				*							施設ごとの活用度を実際に即して把握できる計算法に改めるべきである。
*												*				*							今後の利用状況に留意し、事業の必要性を再検討すべきである。
*												*				*							受給者に相応の負担を求めるか、事業の要否を検討すべきである。
												*				*							コスト削減を図るべきである。
												*				*							事業実施の成果とコストを見直し事業形態を再検討すべきである。
												*				*							今後の利用状況に留意し、サービスの質・量、事業の必要性を再検討すべき。
												*				*							今後の利用状況に留意し、事業の必要性を再検討すべき。
												*				*							事業の目的、ビジョンを明確にする必要がある
*												*				*							今後の利用状況に留意し、事業の必要性を再検討すべきである。
												*				*							外部委託を促進すべきである。
												*				*							柔軟・積極的な配置転換を進めるため、職員の教育訓練プログラムを制度化すべき。
												*				*							外部委託を促進すべきである。
*												*				*							職員の削減又は委託化を検討すべきである。
												*				*							補助金を廃止すべきである。
												*				*							他自治体の状況を把握し、事業実施に役立てるべきである。
												*				*							実態と乖離する契約を改めるのであれば、その旨を明確にして契約変更すべき。
												*				*							寄付金額だけ委託料を削減すべきである。